いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和７年１２月９日１８時００分　発表
東北地方整備局　青森河川国道事務所

地震による防災情報（第８報）

青森河川国道事務所では、令和7年12月8日（金）23時15分、青森県東方沖を震源とする地震により、管内で震度6弱を観測したため、災害対策支部（河川・道路）「非常体制」を設置し、所管施設点検等を実施しており、国道45号塩町トンネル側道　下り線　通行止めを行っていましたが、施設点検の結果、通行止めを解除し、下り線1車線通行（車線規制）に変更します。

なお、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発令中のため、災害対策支部（道路）「警戒体制」に移行します。

今後の防災情報に十分な注意をお願いします。

１．地震の概要

発生日時　：令和７年１２月８日　２３時１５分
震 源 地　：青森県東方沖
震　　度　：青森県八戸市、おいらせ町、階上町　震度６弱

２．青森河川国道事務所の体制

１２月　８日　２３時１５分　災害対策支部（河川・道路）「非常体制」設置
１２月　９日　１２時００分　災害対策支部（河川）「警戒体制」に移行
１２月　９日　１８時００分　災害対策支部（道路）「警戒体制」に移行

３．地震に伴う自動車専用道路通行止め区間（点検のため）

Ｅ４５ 三陸道　上下線　階上ＩＣ～八戸ＪＣＴ　４：３０通行止め解除
Ｅ４Ａ 上北道　上下線　七戸ＩＣ～七戸北ＩＣ　７：３０通行止め解除
国道４５号　上下線　塩町トンネル　６：００通行止め解除
国道４５号　塩町トンネル側道（下り線）１８：００　１車線通行（車線規制）

４．防災気象情報（気象庁発表）

１２月　８日　２３時２３分　津波警報発表
１２時　９日　０２時００分　北海道・三陸沖後発地震情報　発表
１２時　９日　０２時４５分　津波警報解除（津波注意報に移行）
１２時　９日　０６時２０分　津波注意報解除

５．その他

河川及び道路の情報は、インターネット上でも見ることができます。
青森河川国道事務所ＨＰ
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm
道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。
道路緊急ダイヤル　　＃９９１０

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

＜問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所

青森市中央三丁目２０－３８

TEL０１７－７３４－４５２１（代表）

河川関係　副　所　長　　武田　桂輔（内線２０４）

流域治水課長　　久保田　篤（内線３５１）

道路関係　副　所　長　　阿保　和徳（内線２０５）

道路管理第一課長　金枝　康介（内線４３１）